

【給与所得金額の算出表】

給与等の収入金額の合計額		給与所得の金額	給与等の収入金額の合計額		給与所得金額
から	まで		から	まで	
550,999円まで		0円	円	円	給与等の収入金額の合計額を「4」で割って千円未満の端数を切り捨ててください。 (算出金額:A)
円	円	円	円	「A×4×60%+100,000円」で求めた金額	
551,000	1,618,999	給与等の収入金額の合計額から550,000円を控除した金額	1,628,000	1,799,999	
円	円	円	円	円	「A×4×80%-440,000円」で求めた金額
1,619,000	1,619,999	1,069,000	1,800,000	3,599,999	
円	円	円	円	円	「収入金額×90%-1,100,000円」で求めた金額
1,620,000	1,621,999	1,070,000	3,600,000	6,599,999	
円	円	円	円	円	「収入金額-1,950,000円」で求めた金額
1,622,000	1,623,999	1,072,000	6,600,000	8,499,999	
円	円	円	円	円	
1,624,000	1,627,999	1,074,000	8,500,000円以上		

【公的年金等に係る雑所得の速算表】

受給者の年齢	公的年金の収入額	割合	控除額
65歳未満の人 (S34.1.2以後生)	～ 1,300,000円	100%	600,000円
	1,300,001円 ～ 4,100,000円	75%	275,000円
	4,100,001円 ～ 7,700,000円	85%	685,000円
	7,700,001円 ～ 10,000,000円	95%	1,455,000円
	10,000,001円 ～	0%	1,955,000円
65歳以上の人 (S34.1.1以前生)	～ 3,300,000円	100%	1,100,000円
	3,300,001円 ～ 4,100,000円	75%	275,000円
	4,100,001円 ～ 7,700,000円	85%	685,000円
	7,700,001円 ～ 10,000,000円	95%	1,455,000円
	10,000,001円 ～	0%	1,955,000円

※公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額が1,000万円超の場合、以下のとおり控除額をそれぞれ引き下げる。

- ・他の所得が1,000万円超2,000万円以下の場合…10万円
- ・他の所得が2,000万円超の場合…20万円

〈計算式〉 公的年金の収入額 × 割合 - 控除額 = 雑所得(年金)